

交通バリアフリーニュース



「香川県内鉄道駅のやさしさ度調査プログラム」実施

国土交通省では、各地域における公共交通機関に関して、住民・利用者に対するサービスの維持・改善など、地域のみでの努力ではその解決や実施が困難な課題について、各地方運輸局や各県の運輸支局等が中心となって関係者に参画・協力を呼びかけ、関係者の合意を得ながら具体的方策を策定する制度、「公共交通活性化総合プログラム」を実施しています。

今回、四国運輸局はこのプログラムのひとつとして、「NPO等との協働による旅客施設（鉄道駅）のやさしさ度調査」を実施しました。

その背景として、四国では他地域に比べ著しく高齢化が進んでいますが、小規模旅客施設が多いため、施設のバリアフリー化が進んでおらず、また地域全体の旅客施設のバリアフリー情報も提供されていないため、障害者等の方々が公共交通機関を利用して移動するには非常な困難を伴っている実情があります。

このため、四国運輸局と、NPO、自治体、鉄道事業者が協働して、香川県内鉄道駅のうち、昨年度当局が実施した30駅を除く67駅についてやさしさ度（バリアフリー度）調査を実施し、これらの情報を利用者に提供するとともに、現地調査の結果をもとに今後のバリアフリー整備のあり方を検討するプログラムを実施しました。

（プログラムの概要をはじめ、特集記事を5頁まで掲載しています。）

プログラムのイメージ



各駅を現地調査



ハンドブック、
インターネットで情報提供



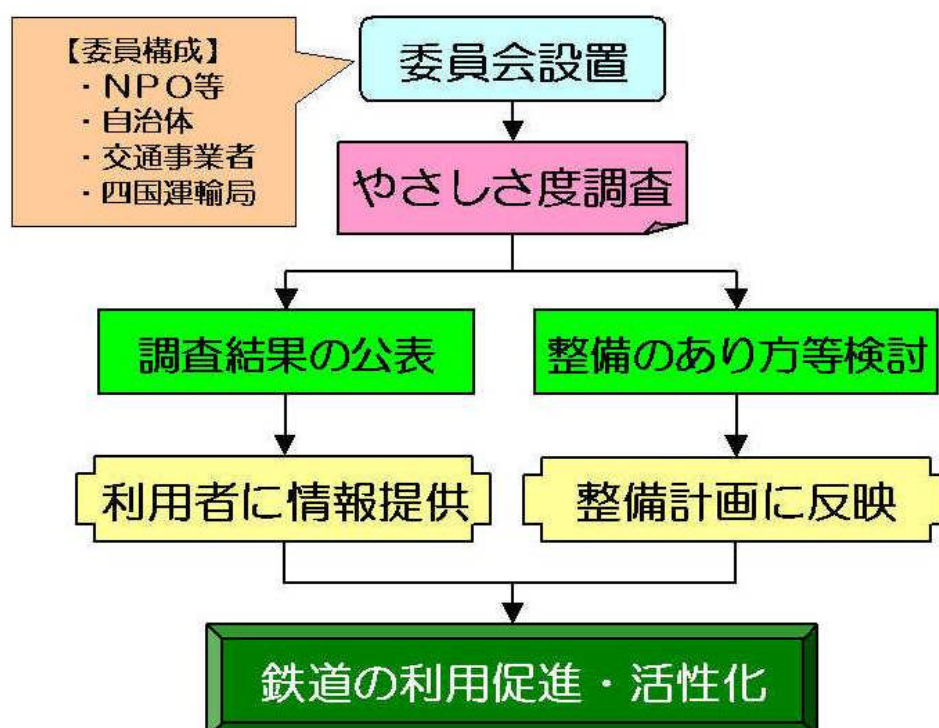
今後のバリアフリー整備の
あり方を検討

NPO等との協働による旅客施設（鉄道駅）のやさしさ度調査プログラム

プログラムの概要

- I NPO、自治体、交通事業者と連携し、香川県内の全鉄道駅のやさしさ度（バリアフリー度）を調査し、その情報を利用者に提供して鉄道の利用促進を図る。
- II 旅客施設のバリアフリー化の必要性や優先度、バリアフリー整備のあり方について検討し、今後のバリアフリー化推進方策の検討や事業者の整備計画の調整に役立てる。

フロー図



2回にわたり開催された委員会及び各駅の現地調査では、参加したNPOから様々な意見・要望が出ました。

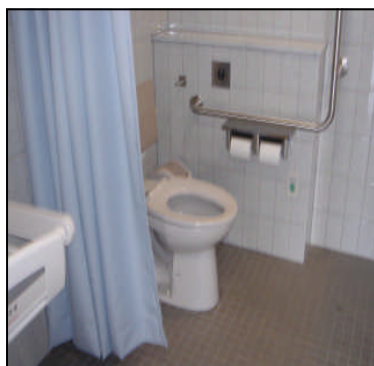
一方、そうした反面、現地調査で評価の高かった事例もありました。

【意見・要望】

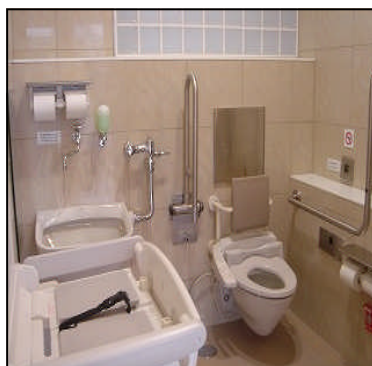
- ・ 一般用トイレにも便器の和・洋に関係なく、手すりを設置してほしい。
- ・ 下肢障害者のためにも和式から洋式トイレへの移行を進めてほしい。
- ・ 駅進入のスロープと周辺道路のバランスを取るために、改修工事は同時期にしてほしい。
- ・ 視覚障害者誘導ブロックについて、駅舎内だけでなく駅周辺歩道と一体化して整備してほしい。
- ・ 視覚に障害を持つ方の不安を解消するために、階段の踊り場には誘導ブロックを、手すりには点字シールをそれぞれ分かりやすい場所に設置してほしい。
- ・ 新駅設置の際には、今回のようなメンバーで調査してはどうか。
- ・ 毎日、車いすでの利用者がいる駅は、優先的に整備するべきではないか。
- ・ ハード面で整備が無理なところは、ソフト面で応援する必要がある。張り紙やインターネットで情報を出すなどして、介助が必要な人に周りから声かけできる環境を整えてほしい。
- ・ 交通バリアフリー教室、出前講座、ボランティア事業等を通して、日本の社会を自然に手助けできる風土にしていく必要がある。

【評価の高かった事例】

- ・ 多目的トイレ内にカーテンが設置されている。
- ・ 駅にトイレがないものの、付近の公衆トイレへの案内表示がある。
- ・ 自治体が駅前に多目的トイレを整備している。
- ・ スロープの勾配がバリアフリー基準である1／12より緩やかで、使いやすい。
- ・ 視覚障害者誘導ブロックが、駅までの経路にも整備されている。
- ・ 地元の人により、無人駅の清掃や駐輪場の整理整頓が行われている。
- ・ 自治体により駅駐輪場の放置自転車の撤去が行われている。
- ・ 公衆電話の電話帳が電話機下部にあり、車いす利用者でも使いやすい。



多目的トイレに設置されたカーテン(JR 丸亀駅)



自治体が整備した多目的トイレ(JR 善通寺駅)



勾配が1/12より緩やかなスロープで整備された駅(ことでん 学園通り駅)

今回の調査は、委員会メンバーによる1月13日の高松築港駅を皮切りに、その後は各調査員により、3月1日までの間に延べ14回実施されました。ここでは、委員会の委員を代表して、高松ボランティア協会の森沢繁雄会長と、厳しい寒さの中、現地調査に参加した調査員の中からお二人の感想を紹介します。



バリアフリーは地域全体の問題として取り組みたい ～ハード面の補強はソフト(人のやさしさ)で～

「NPO等との協働による旅客施設(鉄道駅)のやさしさ度調査」に参加できたこと、そして四国運輸局が積極的に市民を巻き込んでのプログラムを作成してくれたことに感謝しています。

バリアフリーについては、国土交通省の意向を受け、県・市も条例を作成するなどして進めております。今回の調査で一番成果があったのは当事者本人と市民、専門家の参加のもとでできたことです。今までは、往々にして当事者抜きで進められ、作り替えという事態もありました。

今回は駅の調査でありましたが、皆さんもご承知の通り財政難の現状でなかなか進まないのが実態であります。その中でも、いろいろ工夫してなんとか進めていこうという姿勢は大きく評価したいと思います。また、駅については構造上の問題、土地の問題などが壁になっている点多々ありました。ハード面だけでのバリアフリーは限界があります。運輸局は、それを補うためにソフト面(人のやさしさ)も考えて推進していこうとしています。この推進に我々市民も協力して、障害を持っている人、お年寄り、妊婦さんなどいわゆる社会において弱者と言われる人が安全に利用しやすい駅になるように工夫と知恵を出し合っていかなければなりません。このことが、しいては一般の人をもっと利用しやすくなるのです。そうすれば、もっともっと駅を利用する人が増えてくるのではないかと思います。

高松ボランティア協会会長 森沢繁雄

～『人の心』の通い合う駅～

「大丈夫ですか?」「お荷物、持ちましょうか?」「何か、お手伝いしましょうか?」、私が歩いていてよくかけられる言葉です。このようなありがたい人の好意もその時の体の状態により、「はい、大丈夫です。ありがとうございます。」「助かります。お急ぎでなければお願いします。」「と、素直に受け入れたり丁重に断ったりもします。

よく、「相手の立場に立って・・・」と言われるのですが、実に難しいものです。私は肢体が不自由なのですが、私の身近にいる肢体が不自由な方以外に、視覚や聴覚に障害のある方との出会いもあります。そんなときは頭をひねり考えるより、少しでも行動を共にするのが一番だと感じています。なぜなら、自分は良いと思っても、相手にとって必ずしもそうとは限らない事も多くあるからです。

その点を考えると今回の調査は、あらゆる分野の方々が一同に現地を歩いたことだけでも得るものは大きかったです。

今後は目に見えるハード面のみにとらわれず、「人の心」の通い合う駅にも期待しています。

長谷川 祥子

～駅を見る目が変わりました～

今回初めて「駅のやさしさ度調査」に市民団体の代表として参加して気付いたのは、普段利用していて意識しなかった所に、様々なバリアフリーに関する設備が存在していることでした。

こうした設備には基準があり、例えばスロープについては角度が12分の1より緩やかにすることと定められていて、スロープの角度次第で上り下りに苦労することを、同行された車いす利用者の方に伺い、驚きました。また、視覚障害者の方が、床面に敷設された点状と線状の2種類の誘導ブロックの識別で券売機や乗り場へ誘導されていることや、有人駅には車いす利用者の方が乗降するためのスロープ板が備え付けてあり、車両とホームの段差を解消していることの説明を受けるなど、私にとっても大変勉強になりました。

おかげで、この調査の参加以降、JR、ことடன்を利用するときには、今回の調査で発見したことを自然に意識して見るようになったような気がします。また、それと同時に、様々な立場の方々の思いを伺うことができ、非常に有意義だったと思います。

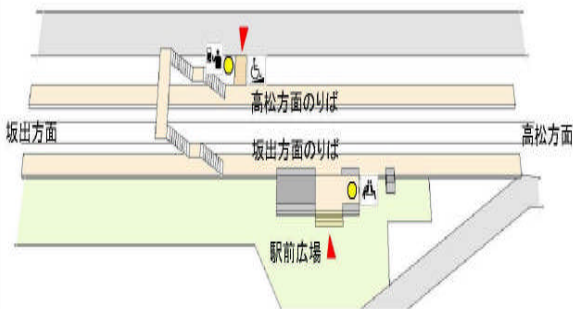
井上 昌隆(“ぐるっと高松”公共交通を育てる会)

調査結果を踏まえた情報提供について

このプログラムでは、香川県内の全鉄道駅について現地調査に基づき以下のような駅情報をハンドブック及び四国運輸局ホームページで提供予定です。



きぬき路 鬼無駅 (高松市)			
無人駅		連絡先(高松駅) 087-825-1701	
段差への対応	高松方面のりば	出入口各ホーム	 道路から
	坂出方面のりば	出入口各ホーム	 道路→駅舎
	ホーム間移動		ホーム出入口間に  (跨線橋)
	ホームと列車の段差あり。高松駅に事前連絡要。		
トイレ		 	
誘導警告ブロック	出入口各ホーム	◎	
	その他	券売機(高松方面のりば)へ誘導	
その他設備・周辺情報			



坂出方面

高松方面のりば

坂出方面のりば

高松方面

駅前広場

今後の展開について

今回のプログラムでは、利用者の立場から見て設備等の改善を必要とする事項が多く見られました。しかし、こうした要望事項を具体化するに当たっては、事業者の自助努力や行政の支援だけではなく、あらゆる人が利用しやすい鉄道施設の整備と、鉄道そのものの活性化に向けて、利用者を含めた関係者が一体となって取り組むことが必要です。

本プログラムにより得られた調査結果と、NPO等との協働体制は、今後のバリアフリー化推進に当たっての関係者共通の大きな財産となり、利用者の意見を反映した使いやすい施設・整備の実現や、人的支援の充実に向けて、今後もそれぞれの立場で活用されることになるでしょう。

四国運輸局としても、平成18年度は鉄軌道バリアフリー会議の開催や、バリアフリーボランティア事業の実施など、ハード、ソフト両面の環境整備に引き続き取り組んでいく予定です。

鉄道会社のICカード 各地で好調な売れ行き

高松琴平電気鉄道(高松市)のICカード型乗車券「IruCa(イルカ)」が、平成17年2月の導入から1年を迎え、その間の販売枚数は同社予想の年間3万枚を2倍以上上回る6万6千枚近くに達しています。また、伊予鉄道(松山市)が平成17年8月に導入した「ICい〜カード」もサービス開始からわずか半年で7万枚を販売しています。

利用方法はいたって簡単で、改札機にカードを触れるだけ。テレホンカードのように機械内部にカードを挿入するタイプが接触型ICカードと呼ばれているのに対して、これらのタイプは非接触型ICカードと呼ばれています。

なお、カード内の残額が少なくなれば、駅窓口や電車・バスの車内でカードにチャージ(入金)をすることにより繰り返し使うことができ、環境にもやさしいカードです。



無記名式 フリーIruCa(左)と、
IruCa定期券(右)



無記名式 レギュラーカード(左)と、
ICい〜カード定期券(右)

こうしたICカード型乗車券は、切符購入の手間が不要なことから、バリアフリーにも一役買っていると言えます。また、各社とも電車だけでなくバスも利用できますので、小銭の準備や車内での両替も必要ありませんし、整理券も不要です。

その他にも、各社独自のサービスがありますので、詳細については、それぞれのホームページをご覧ください。

<http://www.kotoden.co.jp/publichtm/iruca/iruca-top.htm>
(高松琴平電気鉄道)

<http://e-card.co.jp/index.shtml>
(株式会社eカード(伊予鉄グループ))

JR四国 駅ナンバリングを導入

JR四国は、このほど外国人などの鉄道利便性向上のために、全線に駅ナンバリング方式を導入しました。

この駅ナンバリングは、路線名をアルファベット記号、駅名を2桁の数字でそれぞれ構成したもので、日本では、2002年のサッカーワールドカップ開催前に、番号のみの表示を横浜市交通局が導入したのを皮切りに、その後、大都市圏の地下鉄を中心に導入が進んでいます。

今回のJR四国の場合、高德線及び予讃線両方の駅である高松駅を例に挙げますと、

T28(**T**akamatsu、**T**okushimaの**28**番目)と
Y00(**Y**osanの**00**番目)でそれぞれ標記されることとなります。

こうした駅ナンバリングは、外国人にとっての言語のバリアフリーに向けた取り組みであり、外国人から見て日本の交通機関が一步身近なものとなることでしょう。



詳しくはJR四国のホームページをご覧ください

http://www.jr-shikoku.co.jp/03_news/press/06-02-27/01.htm

徳島市と高松市で交通アドバイザー会議を開催

国土交通省では、公共交通機関の利用者利便の向上等を図るためのモニタリング制度として、平成4年度に「交通アドバイザー制度」を創設しています。

この制度に基づき、四国運輸局の管内各県ごとに、当該地域での公共交通機関利用者各層から、職業、性別等を幅広く考慮して、交通アドバイザーを委嘱しています。

管内の運輸支局では原則として年1回「交通アドバイザー会議」を開催することとなっており、会議では交通アドバイザーの方から、公共交通機関が提供するサービス等の改善に資する意見や国土交通省の公共交通施策全般に対するご意見をいただいています。

前号では高知県、愛媛県での会議の様態をお伝えしましたが、今回は徳島県、香川県での会議の様態をお伝えしたいと思います。



まず、徳島市での会議は、1月21日に徳島運輸支局主催により行われました。

当日は、近藤徳島大学大学院教授を座長に迎え、5名のアドバイザーから交通事業者や行政機関に対して提言・質問が行われました。

会議は今年度のテーマとして取り上げた、「ユニバーサルデザイン(すべての人のためのデザイン)を踏まえた公共交通機関のあり方」を中心に進められ、出席した委員からは、高齢者社会を迎えつつある中、路線バスが利用者減により減便せざるを得ないジレンマや、高速バスや貸切バスを車イスでも利用できるための環境整備について提言がなされました。

こうしたことから、バリアフリーを超えたユニバーサルデザイン化は、単なる施設・設備の工業デザインだけでなく、事業計画等、広い意味で求められていると言えます。

一方、1月25日には高松市において、香川運輸支局交通アドバイザー会議が開催され、座長である、石津香川大学名誉教授の司会の下、7名の委員の方々から様々な意見・提言をいただきました。

会議では、電車車内アナウンスの音量の明瞭化や、ことでのサンポート乗り入れ等について質疑応答が行われたほか、こちらでも徳島県での会議と同様、移動制約者の高速バス利便性向上について議論がなされ、好調な輸送実績を反映して、高速バスがすべての人たちから高い関心を寄せられていることが示されました。

アドバイザー各委員からの意見・提言は、あらゆる策を講じながら公共交通維持のために企業努力を行っている事業者のみなさんには大変厳しい内容が多いと思いますが、徳島の会議の座長でいらっしゃる、近藤先生のお言葉を借りるならば、こうした提言を是非「ビジネスチャンス」として捉えていただければ、と思います。



バリアフリー新法（案）について

「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律（案）」が2月28日に閣議決定され、現在国会で審議中です。

これは現在施行されている、交通バリアフリー法とハートビル法を一つにまとめ、総合的なバリアフリー施策を推進しようというものです。

新法案では、両法の現在の内容に加えて、

- ① 一定の道路、都市公園、路外駐車場についても新設等に際し、バリアフリー化の基準に適合することを義務付けること
- ② 旅客施設から徒歩圏外のエリアや旅客施設を含まないエリアであっても高齢者、障害者等が日常利用する官公庁施設、病院等が徒歩圏に複数立地する区域については、市町村がバリアフリー化のための計画（基本構想）を策定できることとすること
- ③ 基本構想の策定等にあたり、利用者、住民等の参加を促進するための措置を講ずることとし、協議を行う場として、市町村、関係事業者、利用者、住民等からなる協議会を位置付けること
- ④ 基本構想に位置付けられる特定事業の対象に、建築物特定事業、都市公園特定事業、路外駐車場特定事業を追加すること

等が新たに盛り込まれています。

なお、新法案は国土交通省ホームページで掲載されています。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/01/010227_.html

交通ボランティアのすすめ

お年寄りへのサポート編

お年寄りへのサポート

歳をとるにしたがって筋力・視力・聴力が低下し、素早く行動し難く、体のバランスもとりにくくなっています。急がせると、つまずいたり転倒したり、思わぬ事故につながるおそれがあります。ゆっくり話を聞き、相手の人格を尊重しゆとりをもって対応する姿勢が何より大切です。



きっぷの買い方がわからない、荷物が多くて手がふさがっている、どこで買えばよいかわからないなど困っているお年寄りを見かけた時は、券売機などの操作を手伝ってあげるなどのお手伝いが必要です。



この他にも、ベビーカーを利用されている方、外国人、けがをされている方などに対してもお手伝いが必要です。

4回にわたり掲載しました「交通ボランティアのすすめ」は今号でひとまず終了です。

助けを求められた時にサポートするのは比較的簡単ですが、そうでない場合はなかなかタイミングが難しいものです。

まずは、困っている方を見かけたときはさりげなく「お手伝いしましょうか？」と声をかけたいものです。

なお、四国運輸局では平成18年度に駅ボランティア事業を実施予定です。

詳細につきましては、次号でお知らせしたいと思います。

～閑話休題～ 「やさしさ角度調査計」

今回の鉄道駅調査で大活躍したのが、四国運輸局消費者行政課職員の手によるスロープの勾配計。

鉄道駅の調査に当たり、調査書の様式やメンバー構成、日程などの細かい打合せを行っていたある朝のこと。その職員が緑色に綺麗に塗られた見慣れぬものを手に持って現れました。打合せの中でそんな話は出ていなかったもので、それが一体何なのか全く分かりませんでしたが、それが駅のスロープの角度を計る、その名も「やさしさ角度勾配計」なのでした。

なぜこのような勾配計が必要なのか、皆さんお分かりになりますか？私はそれまで「角度はスロープを横から見て高さと長さを計り、計算するのだろう」と思っていて、こういうものの必要性など考えもしませんでした。しかし、それでは危険な線路に下りなければいけない時もあるし、構造によっては計れない場合もあるということなのです。そんな難問が、これさえあれば一発で解決！しかも見て分かるとおり、面取りや円弧の切り取り方、塗装、手書きの目盛りなど、まさに「玄人はだし」の出来栄え。現地調査取材のテレビカメラや一般利用者の注目を浴びたのは言うまでもありません。是非本物をお見せしたい逸品です。

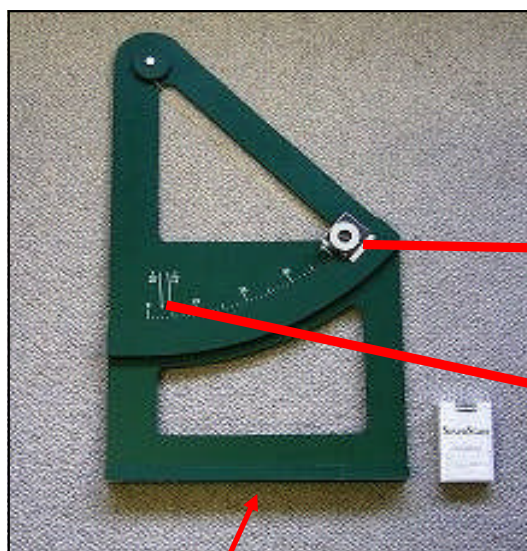
この勾配計のおかげで各駅の調査がスムーズに進み、また、計測されたデータや調査員の意見が今後のバリアフリー整備に大いに役立つと言えそうです。

真新しかった勾配計も、調査終了時には随分と使い込まれた状態になり、寒空の下での調査の日々が思い起こされます。差詰め現在は、次の活躍の場を待っているといったところでしょうか。

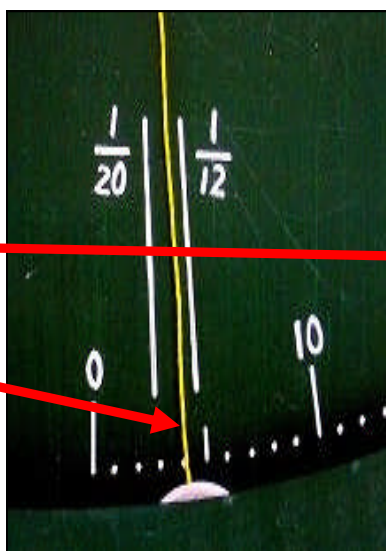
もし、ノウハウが知りたいという方がありましたら、消費者行政課までご一報ください。
(交通環境部 川北)



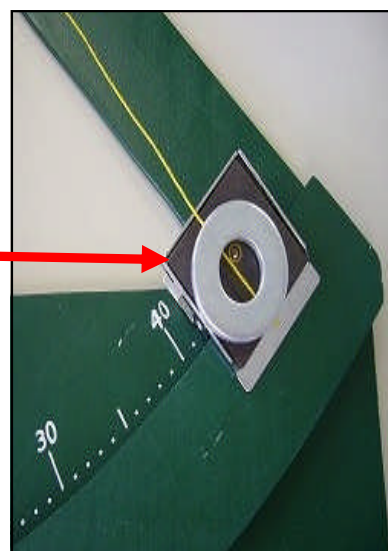
- ・品名：やさしさ角度調査計
- ・材料：ベニヤ板1枚
たこ糸
ワッシャ2個
マグネットクリップ1個
接着剤(木工用、金属用)
塗料(緑・白)
- ・使用工具：電動糸のこ、電動ドリル
- ・製作日数：2日



接地面



接地面をスロープの斜面に当てて
目盛りを読み取ります



使用しないときは、
マグネットクリップで固定

交通バリアフリー教室について

四国運輸局では交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・身体障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指して交通バリアフリー教室を開催しています。

今後も順次教室の開催を予定していますが、教室開催にご協力いただける事業者、NPOの方からのご連絡をお待ちしています。また、乗務員教育の一環として開催を希望される事業者の方もご一報ください。



【編集後記】

今回のやさしさ度調査では、冬の冷たい季節風が吹く日も雨の日も現地調査が行われました。確かに悪天候の中でも駅を利用することは当然あり得ます。そういった意味ではとてもリアルな調査だったと言えます。

また、当初は緊張の面持ちで調査に臨んだ筆者ですが、調査を重ねるにつれ調査員の方々と自然に会話が出来ようになりました。今号に寄稿いただいた調査員の長谷川さんのお言葉ではありませんが、「頭をひねり考えるより、少しでも行動を共にするのが一番」だと痛感しました。

この経験を今後も多くの人々との出会いの中で役立てていければと思います。

(交通環境部 竹内)

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064

高松市朝日新町1-30

四国運輸局交通環境部消費者行政課

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧下さい

<http://www.skt.mlit.go.jp/>